

住民説明会議事録

1 開催概要

開催日時	令和4年11月27日（日）10:00～11:19	
開催場所	小川総合福祉センター	
出席者	住 民	21名
	行 政	川俣組合長、福島副組合長、他関係職員7名

2 質疑応答内容

質問：発言者 A おはようございます。

幾つか質問なんですけれども、その大桶のごみ施設に関して、新しい候補地になっている場所が、今明確にお話の中には出てこなかったんですけれども、それは、今この段階でお話しできることになるのかと、今、大桶のごみ処理施設に関しましては、一部地域住民の方から、ハザードマップ、洪水などの影響も関係しているのかというお話も出ていたんですけれども、またその後の大桶のごみ処理施設の使い方、運用方法などを聞かせていただければと思っています。

回答：事務局 では、1つ目の志鳥の候補地ですが、国道293号線より北側のところですね。市道がありまして、その市道入っていきまして、200メートルか300メートル行った左側の山地に予定をしております。

質問：発言者 A そこは、今太陽光を造っている場所辺りになりますか。

回答：事務局 さくら市のほうにその太陽光はあるかと思うんですが、そういう計画をつくっているところではございません。

回答：事務局 現在の衛生センター付近の浸水想定区域ですが、5メートルから10メートルの浸水想定区域となっています。

その後ですけれども、衛生センターが移転となりましたら、そこは更地とする予定です。

今の施設ですけれども、耐用年数のほうは、建物に関しましては、ごみ処理施設で19年、し尿処理施設で10年程度、機器のほうなんです、5年から10年程度の耐用年数となっておりますので、ずっと使うとなりますと、この後10年程度で大規模な工事が必要になってくると考えております。

回答：事務局 補足になるんですが、当施設は一般的に言われている大規模改修、基幹改良工事と言われるものなんですが、それについては一度行っております。一般的にごみ処理施設については、その基幹改良工事も含めて、30年から40年が耐用年数とされています。うちのほうの施設につきましては先ほど言ったように、稼働からかなりそれに近い年限がたっておりますので、今後はかなり費用のかかるような改修が想定されております。

質問：発言者 B 今度の建て替えの建設予定地が志鳥地区だということで、反対請願が出されたということは報道では聞いておりますけれども、その反対、見直し請願の内容は、主にどんな内容で見直しを求めているのかというのはちょっと分からなかったものですから、その点と、あと、現在の大桶の地区については、今後も建て替え、補強すれば使えるという話なんですけれども、あの地区の住民に対する何か協定があるやに聞いているんですが、今度の建て替えはもうしないで、別のところだよという何か暗黙の了解があるのか。

あと、その候補地については、昔はこの南那須広域を組織している4町で、斎場とか、ごみ処理施設とか、いろいろバランスよく候補地にして、烏山地区にはごみ処理、小川地区には斎場とか、そんな感じで決めていったなんていうような経過もあるようなので、やはりバランスよく、誰もそういう迷惑施設というのは好まないと思うので、今そういう形でこの地区で処理しなくちゃならないので、そういう前提でバランスよく、皆協力をお願いしますよとか、何か基本姿勢を持っていないと、候補地の説明会をやっても、誰も迷惑施設については嫌なんじゃないかなと思いますので、そんなところを含めて御回答をいただければと思います。以上です。

回答：事務局 ありがとうございます。まず、1点目の請願の内容と詳細についてでございますが、先ほどもこれの説明でちょっと触れているところがありまして、見直しを含めた検討をお願いするというのが基本的な大筋でございます。ですので、例えば白紙撤回とかそういったことを請願されている内容ではございません。

ですので、要は志鳥地区がもう完全に拒否するというのではなく、今回入り口の部分で、いきなり候補地はここですよという入り方をちょっとしてしまったがために、悪い意味じゃないんですけども、志鳥地区の方には納得いくような話でないので、今回このような入り口の部分から御説明を申し上げて御理解いただければという形になってございます。

それとあと、2番目の大桶との協定でございます。こちらのほうにつきましては、文書による協定はございません。あと、中身といたしましては、当然のごとくこういったごみ処理施設改修というか、今後移転というお話が、もう27年当時から流れていまして、今コロナ禍でここ一、二年はやってございませんけれども、毎年毎年、那須烏山市のほうで、七合地

区の方を中心とした市政懇談会をさせていただいた席上で、やはり大桶の行政区長さんの方々からは、もう建てないでくれというような御要望が出されているのは事実でございます。

回答：事務局 3点目のことにつきましては、貴重な御意見として今後の参考とさせていただきます。よろしく申し上げます。

質問：発言者 C 1つは、そもそも論になるんですけども、この現在あるごみ処理施設が、何で移転しなくちゃならないのかなというのがよく分からなかったんです。老朽化という見解ですけど、そのほかに洪水の関係だ何だかんだといろいろうわさはあったんですが、今、御説明では老朽化で、あと10年そこそこだという話なんですけど、できるだけもうちょっと長く使えないのかなと。いろいろ修理もあるでしょうけれども、今の施設はいろんな経過で理解されて今まで運営されているので、できるだけ長く使えるような方向を探してほしいというのが1つ。

もう一つは、新たな処理施設を造るにしても、規模をできるだけ縮小する方向を考えてもらいたいと思うんです。今ごみの分別というのも、うちの町は宇都宮とかほかに比べると、甘いというか、あまり仕分をしないで、どんどん燃すごみに出しているというような感じなんですけど、プラスチックを分けるとか、いろいろごみ分別をすれば、もっと出すごみも少なくて済むんじゃないか。そうすれば新たに造る施設も小さくて済むんじゃないか。経費、その他節減。よくSDGsなんて言いますが、やっぱりこういう具体的に身近なごみの処理をどう小さくしていくかという、そこら辺から考えていく必要があるんじゃないかなと思います。よろしく申し上げます。

回答：事務局 ありがとうございます。施設を長く使えるようにというような御意見だったかと思うんですが、当然皆様の家庭から出るごみ処理というのは怠ることができませんので、今回、例えば次の施設がどうなるか分かりませんが、それまでは必ず使っていかなきゃいけないということになりますので、それまでは丁寧に、壊れたところは修理するというように続けていくしかない。なので次の処理方法が決まるまでは、必ず焼却施設は維持させていかなきゃいけないという考えではあります。

もう一つ、ごみの分別のことについての御意見をいただいたかと思うんですが、プラスチックごみも新しい法律ができて、その中で、企業とかが回収することに協力するというようなことで、自治体に義務というんですか、協力の法律ができておりますので、それにつきましては今後検討を重ね、プラスチックごみを分別して収集できるよう、極力焼却するごみが減っていくようなことで、これから事業を進めていければと考えております。御意見あ

りがとうございました。

質問：発言者 D まず基本的に、私ほうわさを前に聞いたことがあったんですが、現施設の場所は、河川法の関係で、もうこれからあそこへは継続して設置しておけないんだと、こういうことを聞いたんですよ。それで実を言いますと、あの現施設の今の建物、処理施設、その前にあったのを1回やりましたよね。そのとき私は作業員で行ったんです。本当に簡単な、し尿施設だったんだね、そのとき。それからずっと今のあれに変わって続けてきたわけですが、でも、まず最初に申しあげましたように、建設省から、あそこはもう許可できないと、こういう点があるのか、ないのか。

また、それからこの説明書というか、この中にあります志鳥地区。私は、現在、そこを見たことも何もないし、どのような地形になっている場所か、差し支えなかったらお話し願います。地元に来れば、迷惑施設は、誰もそんなのは反対しますよ。だけれどもどこかがやらずなくちゃならないので。だからその二点をちょっとお聞きしたいんですが、よろしく願います。

回答：事務局 そちらは、私のほうからお答えさせていただきます。お話があったように、河川になるから多分、今回は駄目なんだというお話だったかと思います。実際のところ、那珂川の国道事務所のほうになるんですが、そちらの上流出張所が那須烏山市にございます。そちらを私のほうで訪ねたところ、基本的には那珂川というのはもう、どこの計画書には載っていないんですけれども、その前の段階では、全てスーパー堤防を造るとというのが基本なんだそうです。なんですけれども、昨今のゲリラ豪雨とかというところで、那珂川はちょくちょく氾濫して、その氾濫が起きたところを一つ一つ潰していく、こういうようなことをしているそうです。

それで3年に一度ですか、那珂川のやっぱり堤防計画というのは当然ございまして、その中で、分かりやすく言うと、当然ここの河川というか堤防も、その一つに入っています。那須烏山市で言うと、あの城東地区もスーパー堤防ができているというふうに、一つ一つ計画を載せていって入っていくと。大桶地区というのは2年前の台風19号で、実際、浸水もしています。ですけれども、被害が甚大でなかったがために、やはり優先順位というのは当然限られてきているので、まだ、あそこに堤防を造るというような計画はないのが実際でございます。ですので、その優先順位については那珂川も当然過去からずっとあるわけですので、その計画に載らないとスーパー堤防は造れないというのが実際です。それがいつになるかというのは、うちのほうもちょっと分からないのが実際でございます。

あと、2点目のほうの志鳥地区でございますけれども。

回答：事務局 志鳥地区の場所なんですけれども、山林になります。道路からその山の上まで、大体40メートルぐらい上がるという場所になります。

質問：発言者 D 山の上ですか。

回答：事務局 一応、山の上を想定しています。イメージ的には、小川地区にあるちょっと小高い山、なだらかな、そういうイメージです。

質問：発言者 D なるほど。河川は近くにありますか。川か何か。

回答：事務局 河川のほうは、岩川があります。

質問：発言者 D あっ、岩川。あまり大きい川じゃないね。

回答：事務局 そうですね。

質問：発言者 D そこへもしあれだったら、小さい川だと、かなり水質が汚れますよね。那珂川でないと。大きな川でないと。そうなる。分かりました。

質問：発言者 A すみません。先ほどの話で、その岩川の堤防が5メートルから10メートルというお話があったんですけれども、実際に先ほどのスーパー堤防の話とかも含めて、ごみ処理施設から流す水も含めた上で、新しくそこに堤防を造るという計画とかも出ているんですか。

回答：事務局 じゃ、ちょっと整理させていただきますと、現施設、大桶にある施設のところには、先ほど説明させていただきましたように、国土交通省のほうでスーパー堤防の線は引かれています。岩川のほうは、現地に行っていれば分かるかと思うんですけど、小さい一級河川にはなるんですが、そちらのほうにはそういった計画はないかと思います。

ごみ処理施設なんですけど、ごみ処理施設についてはクローズド式といいまして、水を流さないような施設になっております。流れるのは雨が降ったときの雨水等になります。施設内で出た水については、それ以外は施設内で処理することになるので、出ることはございません。そこでし尿処理施設というようなことで、今併設の話があるんですが、それについては、

併設にするか、下水道処理の下水道を使った処理方式にするかというのを今検討しているということで、先ほど説明したとおりになりますので御理解ください。

質問：発言者 D 何回も質問してすみません。今のお話だと、下水道、これは分離方式というんですか、し尿だけ分ける。そうすると、下水道に入れるとなると、1か所では駄目ですよ。各市町にある下水処理場を利用するようになると思うんだけど、そういうことなのかな。

回答：事務局 今年度からの計画で、今、下水のほうが使用率がかなり低い、50%行かない程度。次の施設なんですけれども、1日の処理量が、現施設はし尿処理で70kℓ、基本構想でし尿処理の施設規模は40kℓです。それを薄めて下水へ流すと、大体1日200kℓ程度の水を流すことになります。それが市町にあります下水処理で処理できるかどうかの検討を、今しています。1か所でできるのであれば1か所というふうに検討しています。

質問：発言者 D ちょっと俺が聞いたうわさというか、今、大田原市の処理場についてはまだ余裕があるとか、あとは、高根沢とかを処理していたのか分かんないですけども。高根沢もそういう形で、造らなくても、相手方に共用を一緒にしてもらって、費用を負担してできないか。相手も受け入れてくれるかどうか分かんないんですけども、それは広域とか一緒に、高根沢とかと一緒にやるとか、ごみ処理は県が主導して、相手のところもお互いに見てやってくれという県の指導とか何かがあれば、そういうごみ処理についても一緒にできるんじゃないか。

これから将来については、その区域だけでやるんじゃなくて、みんな県全体で考えるべきことだと。それは町長さん方が県に依頼してそういうのにする。ごみ処理も同じですけども、水、水道。水道だって何か県北でどこか一緒にやっているとか。小さい市町村で水道を運営するというのはなかなか大変。水道料金も自分では賄えないとか、その行政で賄えなくて、水についてももうこういう時代になったんだから、県一本でやろうじゃないかと。

それを要望することによって、それぞれの小さい市町村で検討するんじゃなくて、広域的に、県全体で給水計画をつくってもらい、ごみ処理計画をつくってもらい。そういう要望もしていったら、動きをすることによって波が起きてくると思うので、そこら辺もちょっと力を入れて、ただ建てるんじゃなくて、これから将来についてどう思っているんだということを考えてもらいたい。

回答：組合長 貴重な意見ありがとうございます。私のほうでもそういうことを考える必要

が一つあるのかもしれませんが、こういう機会に出て御意見もいただきましたので、そういうことも考えさせてはいただきたいと思います。県との協議もありますし、どこかにとないと、その地域の方々と同じように協議をしていかなきゃいけないので、この建てることと、よりもっと大変なことなのか。その辺もきっといろいろなハードルはあると思いますので、御意見としていただいて、私たちも心に留めていきたいと思います。ありがとうございます。

質問：発言者 E 座ったままで失礼します。

この表題、議題とはちょっとそれるんですが、今、Dさんが言われたような話的にはなるかとは思いますが、堤防水位とか、2町の区域ですね。今、長期的に見た場合に、極論から言うと、10年後、あるいは20年後には、相当人口が減っちゃう形になると思うんですよ。そうすると、経済活動なんかもこれからになっちゃうと鈍ってくるのが当然だと思うんですよね。そうすると、ごみの排出量なんかも当然少なくなってくると思うんですよ。

それでいて、総額は現在これを行った場合に91億円ぐらいかかるという、那珂川町の年間予算よりちょっと少ないぐらいの持ち出しになると思うんですよ。そうすると、自主財源がない中で91億円の価格というのは、相当の負担になることは間違いないと思うんですよね。話が脱線しちゃいますが、当然今非正規雇用が4割を占めているのが現状だと言うと、税金なんかの上がりも悪くなるということになると、ちょっと話はそっちこっちにそれますが、そのうち宇都宮圏へお世話になりますとか、那須北圏にお世話になりますということで、町村の関係が合併なんていう話にもなりかねないと思うんですよ。残念な話ですが、そうすると、そんなに引っ張れない、苦勞するんですけど、そういう背景を考えた場合には、原発も40年と言っていたのが、おともしながら使おうという時代でもありますので、話がそれちゃって申し訳ないんだけど、そういうことを考えた場合には、5年に1回か10年に1回ぐらいは、現施設をメンテナンスしながらということになるかとは思いますが。そういった点で、ちょっと話題とはそれますけれど、そういう方向も検討されてはいかがかなと。ちょっと表題、あれとは。皆さん、新規に進めていこうということで検討されている中で、ちょっと論外的な話にもなっちゃうかもしれないですが、そんなふうにも私は、想定というか、考えるところなんです。

大手企業があつたりなんかして、労働力も若い方がどんどん集まってくるとか、あるいは一次産業関係をもっと進歩させてくれたらいいんですけど、二次産業なんかも農業・林業全て衰退状態という中で、そうすると人口増なんていうのも到底考えられないし、ちょっと寂しい話ですが、それが今の現実、住民の置かれている立場だと思うんです。そういった中で91億円あれするというのは、相当な負担になると思うんですよ。ちょっと議題とはそれちゃうんですが。

回答：組合長 ありがとうございます。確かに私たちが10年前に計画を立てたときより、かなり人口が減ってきています。両市町も人口がかなり減って、イコールごみも減ってきています。これを10年後に考えるともっと減るのではないかというの、私達も推測しています。そういう中で、規模がこのままの大きさでいいのかというの、検討させていただくようになるのかなと思っています。

いろんな併設とか、今回この説明会を回っている中で、もしもだったら発電とか、熱利用とか、いろんなものに使ったらどうだという御意見もいただいておりますので、皆さんから今日いただいた御意見を、私達も改めて考え方の中に入れていって進めていきたいなと思っています。今日はお二人から新たな意見をいただいておりますので、それも検討の一つにしていきたいなと思います。

延命をすることで、もしかすると次にもっと小規模なものを造る必要がなくなるのか、県との調整をいただいとすることも頭の中には出てくることになってくると思いますので、その辺も調整させていただき、早急に、今造らなければと焦る必要はないのか、その辺も検討させていただきたいと思います。

ただし、これで壊れてしまうと、宇都宮の災害のように、急遽できないという場合もありますので、そうなってしまうと皆さんに一番御迷惑をかけてしまうことになります。2019年度の水害のときはやはり稼働できない時期がありまして、皆さんには本当に御協力をいただきまして、2週間だけで大分ごみを燃やすことができませんでしたが、復旧できて、その後に稼働できるようになりましたので、本当に助かりました。

そのときには、大田原とかいろんなところからも手助けをいただきました。塩谷とかも。そういうことで協力はさせていただいています。その後、今度は大田原の北那須のほうの処理センターの延命処置をするのに当たって、やはり改修しているので、しばらく稼働できなかったんです。そのときに私達も受け入れたり、逆の場合もいろいろお互いやっていますので、そういうところでのお互いの協力はさせていただいています。

ただそれで、じゃ、こっちが全部おんぶにだっこで一遍にお願いしますというわけにはいかない、その辺のところをよく協議させていただいて、慎重に話を持っていきたいなと思います。ただ、それも選択肢の一つなのか、あとは、うちのほうでやはりきちんと持っていくということも必要だと思いますし、いろんなことで、ごみというのは、うちだけが助かるわけではないので、じゃ、何かを受け入れようとか、いろんな話にはなってくると思いますので、その辺の検討もさせていただきたいと思います。

91億という金額は、現金でというわけではなく、こういう衛生センターというのは、補助的なものが国とかいろんなところから出てきます。だから丸々91億を皆さんの税金で

負担するというわけではないのは事実です。

あと、20年とか30年起債といって、それをかけて返還するというのもあるので、普通、一般の皆さんが銀行から借入れすると、利子分が上乘せになるんですけど、案外行政って逆で、一番多いのだと、半額も払わなくていい、6割も払わなくていい、3割だけでいいよなんていうのもあるんですよ。それを20年間かけてとなると、90億の60%ぐらいがもしも国で払ってもらえるんだとしたら、30億を30年で払うとなると、1年1億ぐらいになってくるので、負債的にはそんなに極端に大変ではなくなる可能性はあります。

ただ、その起債を使うに当たっても、どういふので国から補助をもらえるかというので、私たちがそれで頭を使うところなので、できたら国からたくさん補助を頂いて建物を建てられる。ただ、本当に先ほどおっしゃったように、無理して造る必要があるのかと言われたら、そういうことも考えの中に入れなければいけないのかなと思っていますので、今後この計画の中で、より一層考えていきたいと思っておりますので、貴重な御意見ありがとうございます。

事務局 そのほか、御意見、御質問等ございますか。

質問：発言者 F いいですか。

事務局 はい。お願いします。

質問：発言者 F 先ほどからし尿処理、下水道を公共下水道に……。

事務局 お名前をお願いします。

質問：発言者 F これは割かし簡単に考えてしまうんですけども、結構大変だと思うんですよ。法的にというか、公共下水道というのはやっぱり公共下水道のためにですよ。整備してあるので。特に那珂川町における馬頭公共下水道。これなんかも、最初の全体計画なんかはもう大分派手にやったわけですよ。計画人口六千何百人、198ヘクタールぐらいのエリアを計画してやっていくと。しかしながら、そのためにはやっぱり終末処理場にこれだけの用地が必要なんだ。デッチというのは池ですね。これだけ必要なんだと。そういうことであれだけ大きな敷地を用意したわけです。

しかしながら現実的に今は、約半分は草刈りが必要な状態だと。もう計画変更して、私の記憶ではデッチは3つはできるはずだった。1つのデッチ、池だけで済んでいる。それでその公共下水道に接続している普及率、これもなかなか進まない。今、処理方式は烏山の公

共下水道も那珂川町の下水道も同じ処理方式なんですけれども、そういう方式によっても投入の仕方、これが変わってくるんですよ。

単純にあの池に入れればいいというものじゃないんですよ。全体を入れる処理施設を、また新たに造らなくちゃならないんです。それはどこで造るのかですよ。県の下水道の担当者に聞くと、馬頭、那珂川町の公共下水道は市町村でやっている。広域、一部事務組合のやるものを直接そこに入れるのはいかななものか。これがいろいろあるでしょう。これは私はお聞きしました。

だから、単純な問題じゃないです。それは縦割り行政とか何か言われるでしょうが、事実そういう問題が。組合長さんが、有利な起債があるんだと。いろいろ100のものを100返すんだっていいんだと言うんですけども、国はそういうものに対して交付税に算入します。でも交付税というのは、国は財務省が交付税に算入しますからと言うんですけども、本当にこの国の交付税はこれですよとなっていますか。甘いものじゃないですよ。借金は借金ですから。それは私は意見ですけども。

それで、志鳥地区というふうに言っていたときに、何で志鳥地区でいいんだたらうちのほうでもよかったなど。私は大内という那珂川町の東部ですけども、うちのほうに誘致したくても絶対無理だよなど思っていた。一番東なんだ。広域全体で一番東の端っこなんですよ。そういったところにこういった施設は、地理的条件では持ってこられないと思っていた。ある程度中心地で適材適所の場所、やっぱりそういうことに行かなくちゃならないよなど思っていましたよ。

それが一番西側の志鳥地区だった。何だ、それならうちのほうだつてうちのほうに。はっきり俺は誘致したいですよ。だって何も無いところ。これから10年先、20年先、完全に人がいなくなる。だから迷惑施設とみんな言っているけれども、うちのほうに来てもらいたいですよ。逆に造ってもらいたい。そういう考えもありますよ。そういう収集施設が来てくれたほうが、にぎやかになっていいもの。何も無いんだから。

あと1つ、台風19号のときがありましたよね。私は前の晩、10時前、11時頃、ずっと回ったんですよ。そうしたら、もうベイシアの手前、通行止めになっている。この先は行けませんと。あっ、これは大変だよな。広域センターを見に行つてこよう。入っていきましたよ。そうしたら、あそこは八溝大橋でしたっけ、大松橋か。高架をくぐるところがあるでしょう。もうくぐれなかったんですよ、水がこっちまで来ていて。

あっ、これは保健衛生センターはやられたなど思ったんです。でも、そこに車、通行禁止のだよ。そのとき何にもなかったんですけど、これはもし誰かが突っ込んでいって。そうしたらこれは管理責任になりますね。そういう危機管理というのは非常に薄いなど俺は感じている。職員は、あれだけの水害だったら、あっ、あそこは危ない、あそこは通行止めして

おこななくては駄目だと。

隣のあそこ、大桶の運動公園、そこはバリケードにもうなっていましたよ。那須烏山市はすばらしかった。でもこっちの保健衛生センター、広域の職員は何をやっているんだ。そういう面で、広域の危機管理能力がない。那須烏山市の大桶の運動公園は、ちゃんと車が入れないようになっていましたよ。そういうことも含めてよく検討してやったほうがいいです。

回答：事務局 貴重な御意見ありがとうございました。今後の見直し等の参考とさせていただきます。

事務局 そのほか、御意見、御質問等ございますか。

質問：発言者 F この下水道を利用するのは……。

事務局 マイクをお持ちしますので。

質問：発言者 F 方式として、分散方式併設。これで例えば併設だと、2. 1 ha というのが必要なのは書いてありますけれども。それで、今言った御質問の中にありましたように、下水道を利用すると。利用という言葉が正しいか分かりませんが。これはどこかでやっているところはありますか。じゃ、できることはできるんですね。やっているところがあるんだから。

こういう広域でやっている事業が、どこかの市町の下水道を併用させてもいいとやっているところがあると。首を縦に振られているからそう返信しますけれども、まるっきりあれではないですね。これはいい。国のほうとか、こういうことをやっちゃいかん。自治体と1つの状況になっている。それから広域の自治体が入り込んで。言葉は悪いですが、そういうことをやっちゃ駄目だということでもないですか。それはどこか見に行ったことありますか？

回答：組合長 はい。ちょうど最近、広域の議員の皆様、局長とかで、伊豆の国市というところがありまして、そこはそのようなのを進めているところなので、見学に行かせていただいております。また那須烏山市のほうに総務常任委員会というのがありまして、そちらの委員の方々もそちらに見学に行っています。そういうのも確かに出てきているんです。前までは下水道を全く別にしようという法律的なものの縛りがあったんですが、今大分それは緩和されてきています。

先ほど F さんが言ったように、一概に勝手にできるわけではないので。また、今までは広域でやっていたことを、今度市町村に分けなきゃいけない。もしかすると建物的な施設を両方の市町で造るということで、それが経費がもっとかかるんじゃないかとか、いろんな意味で。ただその後の維持費的なものが下がるのか、その辺を今検討させていただいているところです。事例はあるので、ゼロではないということが私たちも分かったのです。

前までは結構それが駄目だったんですよ。ですからできないなと私たちも思っていたんですが、今そういうところが出てきていまして。日本の国土が、結局下水に向いていないところがあるんですね。那珂川町も那須烏山市もそうだと思うんですけど、結局全部を下水にできるような高低差も同じ町なかでかなりあるので、1か所に招聘できるわけではないということは、国としても認めていただけて、今合併浄化槽とかそういうものにも、改めて補助金を出すというふうになってきています。

一時期は本当に下水に全部しろと、そういう話が出ていたんですが、今はそれを強制されなくちょっとなくなってきております。ということは、結局バキュームカーで取ることが確実に無くなるわけではないことが分かってきているので、そのために下水処理との併用というのが認められてきたのかなと思うので、私たちもそれで検討の中に入れさせていただき、現地も見てきてもらっていますので、そういうことで考え方を考えることができるのかと、検討させていただいています。

ただ、それにとっての金額や、あとは地域のところに、確かに F さんが言ったように、用地を広く取っていたのもあるので、その分に併設できるのか、そこら辺も検討させていただきながら計画をしていきたいなと思っています。今までのし尿処理施設と、結局下水とは、バキュームカーの出入りがあるかないかも大きな話になってくるので、地域住民から、それはそれで嫌だよと、また拒絶されてしまう可能性はないわけではないので、その辺も協議していかなきゃいけないことなので、ちょっと私たちも慎重に時間をいただいて、今勉強させていただいたり、検討させていただいている段階であります。

ですからお答えが出るのは、このように皆さんからいろんな御意見を聴いて、もう一回練らせていただいたり、あとは委員会も開きましたので、そちらでも検討を進めていきたいと思っています。今すぐにここで答えが出るというわけではありませんので、お時間をいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

質問：発言者 E この事業を進めていく中で、実際に仕事、事務作業を進めていく方、これは大変な苦労があると思いますよ。これは私も法律的に分かる。これが今のところ 2.1 へクタールでしょう。そうすると、都市計画法上の開発行為とかそういった許認可、あとは大体こういうものというのは都市施設となると、やっぱり都市計画法による許認可が必要に

なってきます。これが広域、一部事務組合だとどうなっているか、私はよく分からないんですけども、単なる市町村だとそういったこと。

それで今回必ず排水の問題が出てくる。この排水の同意をもらう。国土交通省、県河川課。一番苦勞するのは漁協ですよ。私も公共下水道は苦勞しましたよ。その安全に処理されたものをこういうふうに放流するんですよと言っても、その放流同意。これを同じ県の河川課とか国、これがまた厳しいんだから。建設省、国土交通省は下水道を進めろ、進めろと言うんですよ。しかしながらそういった同意を求めるときになると厳しいんですよ。その上に地元の漁協が厳しいんだ。だから大変苦勞すると思いますよ。

だから、そういうことは一般の人は結構分からないですよ。でもこれから4大事業を進める上で、この担当者の方は大変御苦勞があるかと思うけれども、40年、50年に一度の100億円規模の事業をやることができるんだ、俺はそれに選ばれたんだという気持ちで、大変でしょうがやっていただきたい。

回答：事務局 貴重な御意見ありがとうございます。

事務局 そのほか御意見、御質問等。

質問：発言者A まず、このごみ処理施設のお話が、先ほど話があったと思うんですけども、大田原のほうでは、自分が把握している限りですと、北那須、大田原地区のごみが若草の焼却場といいますか、あそこに来ているというお話も自分のほうでは聞いている中で、今後その財源として志鳥にごみ処理施設が造られていく中でも、地域で小規模にどれだけできるのかというのを、やっぱり自分たちの世代もそうなんですけれども、本当に子供たちに伝えていける。

今、自分も地区の清掃活動などをさせていただいているんですけども、やっぱりごみの分別を小学校4年生の授業等でやっているというお話を聞いている中で、また中学生にもごみの分別の出し方などを授業等でやっていただきながら、今ある大桶の10年までの施設を子供たちに見せていきながら、どうやったらごみを減らせるのかという授業を、ぜひしていただければと思っています。

回答：事務局 ただいまの御意見ですが、各小学校4年生になりますと、社会科見学ということで、当保健衛生センターのほうに施設見学に皆さんお見えになっております。毎年4年生が来るということで、今年度もどこの小学校の方もお見えになっています。職員のほうで中を案内させていく中で、やはりごみの分別というのは大切なんだよというようなことも

説明させていただきます。

まさに A さんがおっしゃるとおりで、分別が進めば、全国を見ますと、焼却施設を持たない自治体もございます。極力もう可燃ごみを減らし、残りを全部資源化していくというようなところで、町民、市民で取り組んでいる、そういった自治体もございます。当組合の市町であっても、やはりそういう目標というのは掲げてあります。

ただなかなか御理解いただけないのか、進まないような状況であることもちょっと御理解いただきたいと思います。ですので、そういった啓発は今後も引き続き進めていき、分別を徹底して、燃やすごみを減らすというようなことで、市町の担当職員の方と協力して進めていければと考えております。

事務局 そのほか、御意見、御質問。

質問：発言者 G 私は農業をやっているんですけど、確かにこういうごみの話とかし尿処理の話って、すごく町とか地域の負担になるような話だと思うんです。私は大体15年ぐらい前から汚泥を肥料にした肥料を使っているんですけど、当時はやっぱり汚泥を肥料にしたと言うと、すごくイメージが悪いので、初めの頃はそれをなるべく伏せて使っていたんです。それが今、この肥料の高騰があって、各地域でし尿処理からリン酸を取ろうというふうに、今試験か何かしているんだと思うんですけど、その肥料を作っている会社が、去年あたりからやっぱり物すごく引っぱりだこなんですよね。

それはもう15年ぐらい前から、ある教授が考えてリサイクルで進めていたんですけど、本当にごみだと思えるのが資源になって、その肥料をやる社長はずっと言っていたんですが、今その肥料で作っているのは、野菜にしても米にしても、大体普通の単価の倍ぐらいで取引されているんですよね。この那珂川町にもピラミッドさんという業者もありまして、那珂川町でその生ごみを、今分別で肥料化しています。

あと、南三陸町にもちょっと、生ごみをリサイクルしているというところを見に行かせてもらったんですけど、私ら農家だけじゃなく、生活に物すごく今負担が大きいので、本当にそれをエネルギーとして、この地域でまた再利用できればと思って。

そのし尿処理と、もう一つは資材が高騰しているんで、ビニールとかを処分するのもすごくお金がかかるので。例えばうちで枝を伐採しても、今なかなか燃やせないんですよ。剪定か何かもう、野火焼きのときにしかなか燃やせない。だからそれを逆に言うと、本当にいろんな地域では、例えばビニールとかプラスチックを分別して、その専用のボイラーで施設栽培で作っているところもありますし、木や粗糠もそうですけど、例えばそれは南那須地区というやっぱり規模もありますよね。

それは大きいというより、比較的小さい規模だからできるということもあるかと思うんですけど、本当に1年前には考えられなかったようなことが次々起こっている時代ですので、この計画は今までずっとさきからしておられたと思うんですけど、今後本当にそういうのを見据えていただいて、新たなそれが本当にエネルギーなので、先ほど言ったように、大体こういう処理施設ができると、みんな住民は反対に傾きますが、いや、こんな最先端な施設がうちの町内にはあるんだ、うちの近くにもあるんだと、本当にその地域の子供たちや町民が胸を張って言えるような処理を、ぜひ造っていただきたいと要望したいかと思います。

以上です。

回答：事務局 大変貴重な御意見ありがとうございました。今後の見直し、再検討の参考とさせていただきます。

事務局 そのほか、御意見とか御質問ございますか。御意見等ございましたら、表紙のここに連絡先等ございますので、そちらにメールであるとか、ファクスであるとか、お電話をいただければと思います。

質問：発言者 D 質問というか、お聞きしたいことがあるんですが、こういう機会しかないから言わせてもらいたいんですが、前向きな話として、これは分離方式にすれば、もしできれば、し尿は別になるし、それからあと、ごみの危険物の施設と、それからごみ焼却の施設。し尿が外れれば幾らか。幾らとかちょっと分からないですが、少なくなると思うんです。それから臭気、臭いもちょっと軽減されるのではないかと思うんですよね。

それで、現在志鳥地区の方が反対しているというお話なんですけれども、そういう分離的にしますからとか、岩川へ流す。それはちゃんと汚水槽か何かを造って、そこで今の大きなあれで水を飲みますからね。私も行ったとき、飲んでみましたけれども、そのようにして流せば、し尿が外れれば。そういう話もして御理解を願うとか、それも一考かと思うんですよね。

だれもが、思っているように、これから人口も減る。そうするとごみ量も必然的に減ってきますよね。し尿も含めてなんですけれど。だけれども、自分のところのこの4町ですか、広域でやっていないと、ほかへばかり頼ってはいけないと思うんですよね。何で南那須広域さんではうちのほうばかり、自分ところでやりもしないでと。そういう意見は出るか出ないか分からないですけれども。でも自分のところでやっていないことには、広域の意見も通らなくなるんだと思うんですよ。だから私はちょっと前向きな意見として、併設もよろしいんじゃないかなと思うんですよね。いかがでしょうか。意見だから。

併設じゃなくて、分離方式のほうがいいんじゃないか。幾らか面積も少なくなるでしょう。どうですかね。

回答：事務局 貴重な御意見ありがとうございます。先ほども説明させていただいたように、し尿の計画は今年度と来年度で策定していくことになりますので、委員さんにも、し尿処理の方法として下水道を使うことも検討していくということは確認しておりますので、しっかりとその辺は検討していきたいと考えております。御理解のほどよろしく申し上げます。

事務局 そのほか、御意見、御質問等ございますか。

事務局 それでは御意見がなさそうでございますので、以上をもちまして、本日の一般廃棄物処理施設整備事業説明会を終了させていただきます。